

学位申請論文審査基準

法学研究科

修士学位論文審査基準

博士前期課程の学位授与方針により、審査のうえ、「修士（法学）」の学位を授与する。

審査にあたっては、提出された論文について以下の項目を考慮する。なお、論文は原則として日本語によるものとする。

- 1) 主題が明確かつ適切であること。
- 2) 論証に合致した手法が選択されていること。
- 3) 適切な先行研究が踏まえられたものであること。
- 4) 章立て、文章表現、引用の仕方が適切であること。
- 5) 内容に論理の矛盾や飛躍がなく、正確かつ明確に記述されていること。また、執筆者が、当該分野において、総合的、専門的また学際的な教育・研究を行える能力を身に付け、当該分野の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力を身に付けていることを、論文の内容が証明するものであること。
- 6) 結論が正確かつ明確であること。

課程博士学位論文審査基準

本審査基準は課程博士を対象とするものである。

博士後期課程の学位授与方針により、審査のうえ、「博士（法学）」の学位を授与する。

審査にあたっては、提出された論文について以下の項目を考慮する。なお、論文は原則として日本語によるものとする。

- 1) 主題が明確かつ適切であること。
- 2) 論証に合致した手法が選択されていること。
- 3) 適切な先行研究が踏まえられたものであること。
- 4) 章立て、文章表現、引用の仕方が適切であること。
- 5) 内容に論理の矛盾や飛躍がなく、正確かつ明確に記述されていること。また、執筆者が、当該分野において、総合的、専門的また学際的な特に優れた教育・研究を行える能力を身に付け、当該分野の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な特に優れた学識・能力を身に付けていることを、論文の内容が証明するものであること。
- 6) 結論が正確かつ明確であること。

附則

1. この基準の改廃は、研究科委員会の審議を経て研究科委員長が行う。
2. この基準は、平成 31 年 3 月 31 日より施行する。

外国語学研究科

修士学位申請論文及び特定課題研究報告の審査基準

博士前期課程の学位授与方針に基づいて審査のうえ、以下の学位を授与する。

- ・ドイツ語学専攻：修士（ドイツ語学、ドイツ文学、ドイツ文化研究、ドイツ社会研究、ドイツ語教育）
- ・英語学専攻：修士（英語学、英米文学、英語文化研究、国際関係論、コミュニケーション論、英語教育）
- ・フランス語学専攻：修士（フランス語学、フランス語教育、フランス文学、フランス思想、フランス文化研究）

論文審査にあたっては、以下の項目を考慮する。なお、論文は日本語または各専攻において指定された外国語によるものとする。

- 1) 研究課題が明確であり、かつ学位授与方針に照らして適切であること。
- 2) 研究課題にふさわしい手法または理論が選択されていること。
- 3) 当該研究分野の先行研究が踏まえられていること。
- 4) 研究内容に論理の矛盾がなく記述され、明確かつ説得力をもって結論が導かれていること。

課程博士及び論文博士学位申請論文の審査基準

博士後期課程の学位授与方針に基づいて審査のうえ、以下の学位を授与する。

- ・ドイツ語学専攻：博士（ドイツ語学、ドイツ文学、ドイツ文化研究）
- ・英語学専攻：博士（英語学、英米文学、英語文化研究、国際関係論、コミュニケーション論）
- ・フランス語学専攻：博士（フランス語学、フランス語教育、フランス文学、フランス思想、フランス文化研究）

論文審査にあたっては、以下の項目を考慮する。なお、論文は日本語または各専攻において指定された外国語によるものとする。

- 1) 研究課題が明確であり、かつ学位授与方針に照らして適切であること。
- 2) 研究課題にふさわしい手法または理論が選択されていること。
- 3) 当該研究分野の先行研究が踏まえられていること。
- 4) 研究内容に論理の矛盾がなく記述され、明確かつ説得力をもって結論が導かれていること。
- 5) 当該研究分野において学術的貢献があること。

経済学研究科

修士学位申請論文審査基準

博士前期課程の学位授与方針により、審査のうえ、「修士（経済学）」の学位を授与する。

論文審査にあたっては、以下の項目を考慮する。なお、論文は日本語または英語によるものとする。

- 1) 研究課題が明確であり、かつ、学位授与方針に照らして適切であること。
- 2) 研究課題に合致した手法が選択されていること。
- 3) 当該分野の先行研究が踏まえられていること。
- 4) 研究内容に論理の矛盾や飛躍がなく、正確かつ明確に記述されていること。また、執筆者が学位授与方針に照らして、当該分野に関する専門的な知識及び能力を身に付けていることを証明するものであること。
- 5) 結論が正確かつ明確であること。

特定の課題に関する研究成果報告書についての審査基準

- 1) データの専門的処理やソフトウェア開発、システム構築などの実践的・実務的な内容に関する事例研究を中心とするものであり、研究課題が明確であり、かつ学位授与方針に照らして適切であること。
- 2) 研究内容に創意工夫がみられること。
- 3) 当該分野の先行研究を参考にし、資料、調査等を十分に活用していること。
- 4) 研究内容が、正確かつ明確に記述され、全体の構成にまとまりがあること。また、執筆者が学位授与方針に照らして、当該分野に関する専門的な知識及び能力を身に付けていることを証明するものであること。
- 5) 特定の課題に対して説得的な解答を与えていること。

以下のような課題を想定する

- ・機械学習による SNS のネガティブな投稿防止システムの提案
- ・エージェントベースドシミュレーションのための Python 言語によるシステム設計
- ・iPad による日本語習得支援システムの構築

課程博士学位申請論文審査基準

本審査基準は課程博士を対象とするものである。

博士後期課程の学位授与方針により、審査のうえ、「博士（経済学）」の学位を授与する。

論文審査にあたっては、以下の項目を考慮する。なお、論文は日本語または英語によるものとする。

- 1) 研究課題が明確であり、かつ、学位授与方針に照らして適切であること。
- 2) 研究課題に合致した手法が選択されていること。
- 3) 当該分野の先行研究が精査されていること。
- 4) 研究内容に論理の矛盾や飛躍がなく、正確かつ明確に記述されていること。また、執筆者が学位授与方針に照らして、豊かな学識及び当該分野に関する高度な能力を身に付けていること

を証明するものであること。

5) 結論が正確かつ明確であること。

6) 主要部分が、学外のレフェリー制度のある学会誌等に既に発表されたもの、あるいは、刊行予定であること。

7) 当該分野における学術的貢献があること。

論文博士学位論文審査基準

本審査基準は論文博士を対象とするものである。

大学院学則及び獨協大学学位規程に定めるところにより、獨協大学大学院経済学研究科の博士後期課程を修了していない者が、論文を提出してその審査に合格し、かつ、大学院博士後期課程の修了者と同等以上の学識があると認められた場合には、「博士（経済学）」の学位を授与することができる。

論文審査にあたっては、以下の項目を考慮する。なお、論文は日本語または英語によるものとする。

1) 研究課題が明確であり、かつ、学位授与方針に照らして適切であること。

2) 研究課題に合致した手法が選択されていること。

3) 当該分野の先行研究が精査されていること。

4) 研究内容に論理の矛盾や飛躍がなく、正確かつ明確に記述されていること。また、執筆者が学位授与方針に照らして、豊かな学識及び当該分野に関する高度な能力を身に付けていることを証明するものであること。

5) 結論が正確かつ明確であること。

6) 主要部分が、学外のレフェリー制度のある学会誌等に既に発表されたもの、あるいは、刊行予定であること。

7) 当該分野における学術的貢献があること。